

NEWS LETTER

June 2025 - Vol.51

CHEMCURRENT's お知らせ

(株)ケムカレントでは、'化評法 - 既存化学物質共同登録' について理解を深めるために
ご要望の際に以下のように1 : 1相談サービスをご提供いたします。

-下記-

- 対象: 相談をご希望する企業
- 日程: お客様のご要望に合わせて協議後に確定
- 言語: 3か国語のうちご要望の言語をご指定下さい。(韓国語/日本語/英語)
- 相談方法: 要請により対面/非対面可能
- 所要時間: 30~60分(Q&A時間を含む)
- 詳細な内容:
 - 既存化学物質の共同登録概要のご説明
 - 登録予定の既存化学物質に対するデータギャップ(Data gap screening)
 - 物質別の登録戦略策定
 - 物質別登録時の予想費用を算出
 - 韓国政府の支援サービスの種類と詳細な内容のご説明
 - 協議体内での役割別、登録前後の準備事項
 - Q&A

多くの関心及びご参加をお願いいたします。その他のお問い合わせがございましたらご連絡ください。
ありがとうございます。

※ 本ニュースレターには、詳細な告示内容をご確認いただけるよう添付ファイル  が付いております。

- Adobe Acrobat Reader: [表示→表示切り替え→ナビゲーションパネル→添付ファイル]を選択
- その他のPDFビューア: [表示]メニューにて添付ファイル表示などを選択

目次

化評法(K-REACH).....	3
法律の動向 - 改正・予告(案)など	3
国内動向 - 支援事業・移行ガイドなど	4
[自主申告] 化学物質情報処理システムでの自主申告提出手続きのご案内	4
化学製品安全法(K-BPR)	5
法律の動向 - 改正・予告(案)など	5
[環境部公告第2025-360号]「殺生物製品表示に関する規定」改正案行政予告	5
国内動向 - 支援事業・移行ガイドなど	6
タトゥー用染料品目 安全管理業務移管のご案内	6
安全確認対象生活化学製品の申告品目(殺菌剤、殺藻剤、忌避剤)の殺生物製品管理転換による措置案内 .	6
産業安全保健法(ISHA)	7
法律の動向 - 改正・予告(案)など	7
[雇用労働部公告第2025-260号] 新規化学物質の名称等公表	7
国内動向 - 支援事業・移行ガイドなど	8
2025年「産業保健-化学物質制度政策フォーラム」参加利害当事者募集公告	8
その他の法規 - 法律動向など.....	9
[化学物質安全院公告第2025-66号]「事故防備物質の指定」制定案の行政予告	9

化評法(K-REACH)

法律の動向 - 改正・予告(案)など

※ 6月化評法 - 法律動向に関する内容はありません。

化評法(K-REACH)

化学製品安全法(K-BPR)

産安法(ISHA)

国内動向 - 支援事業・移行ガイドなど

[自主申告] 化学物質情報処理システムでの自主申告提出手続きのご案内

化学物質情報処理システムでは、自主申告書類作成後、最終提出まで行わない企業がいるため、自主申告案内書を参照し、最終提出まで進んだかを確認して自主申告書を最終提出する必要があります。

- 事前(変更)申告をしていない自主申告は、事前(変更)申告まで連携して最終提出
- 是正完了(備考)した自主申告は、自主申告書を提出
- 自主申告した物質の受付番号がある場合は正常(受付完了状態)を意味します。
(受付後、受付完了までは、約7営業日所要)

参考資料

産業界支援センター(<https://www.chemnavi.or.kr/>>お知らせ、登録日2025.05.30)

化学製品安全法(K-BPR)

法律の動向 - 改正・予告(案)など

[環境部公告第2025-360号]「殺生物製品表示に関する規定」改正案行政予告

制定理由

殺生物製品の有害性・危害性、効果・効能、正しい使用方法などを使用者が分かりやすく表示事項を作成するように改正しました。

主な内容

- イ. 一般消費者などのための表示事項の可読性を向上
消費者が表示内容で殺生物製品の情報を確認する際、可読性及び直観性を高めるために製品類型を強調して表示、製品安全使用と関連した項目は目立つ表示方法を適用し、関連性のある表示項目を隣接して表示するなど改善
- ロ. 製造・輸入者の表示方法に関する理解を高め、伝達の効率性を強化
過度に細分化または重複の可能性がある表示項目及び名称を統合し、小型または小容量製品の表示面積の大きさに応じて製品の表面と添付文書に記載する表示項目の調整、殺生物製品であると同時に安全確認対象生活化学製品である場合、同じ内容は重複表示しないよう改善
- ハ. その他の事項
今後、製品類型が拡大されることを考慮し、製品類型の桁数を拡大(4→5桁)及び一連番号を縮小(4→3桁)して調整、追加安全使用情報など提供するための電子ラベル(QRなど)表示を推奨するなど追加

参考資料

電子官報(<https://gwanbo.go.kr/>、告示日2025.05.28)

国内動向 - 支援事業・移行ガイドなど

タトゥー用染料品目 安全管理業務移管のご案内

環境部所管の「安全確認対象生活化学製品」に分類・管理されてきたタトゥー用染料品目が「衛生用品管理法」改正('23.6.13)により、'25.6.14.から食品医薬品安全処所管の衛生用品に移管されます。

参考資料

化学製品管理システム(<https://chemp.me.go.kr/>>お知らせ>申告対象安全確認対象生活化学製品、登録日 2025.05.29)

安全確認対象生活化学製品の申告品目(殺菌剤、殺藻剤、忌避剤)の殺生物製品管理転換による措置案内

安全確認対象の生活化学製品のうち、殺生物物質(法第3条第7号)を使用して製造される'殺菌剤、殺助剤、忌避剤'品目は'殺生物製品(法第3条第8号)'に該当し、当該品目は2026年1月1日から「承認対象殺生物製品」として管理が転換されます。

これに伴い、'殺菌剤、殺鳥剤、忌避剤'品目を申告した企業では、殺生物製品管理転換施行日(2026.01.01.01)前までに品目変更申告(韓国環境産業技術院)、殺生物製品承認(化学物質安全院)など必要な手続きの履行を事前に準備する必要があります。

- 法附則第3条(殺生物製品の製品承認等に関する経過措置)により、承認を受けた殺生物物質を含有した製品*は2025年12月31日まで(承認猶予期間適用)製造・輸入が可能です。
* 未承認、指定解除、製造・輸入禁止物質を含む製品は、製造・輸入不可
- 2025年12月31日以前に製造・輸入された製品は、殺生物製品の承認を受けなくても2026年6月30日まで流通・販売が可能です。
- 安全確認対象生活化学製品として申告された製品のうち、2025年12月31日以前に殺生物製品の承認を受けた製品は、2026年12月31日まで(法附則第3条第2項猶予期間適用)安全確認対象生活化学製品の表示事項を適用(製品ラベル貼付)して流通・販売が可能です。これに伴い、'殺菌剤、殺藻剤、忌避剤'品目を申告した企業では、殺生物製品管理転換施行日(2026.01.01)前までに品目変更申告(韓国環境産業技術院)、殺生物製品承認(化学物質安全院)など必要な手続きの履行を事前に準備する必要があります。

参考資料

化学製品管理システム(<https://chemp.me.go.kr/>>お知らせ>申告対象安全確認対象生活化学製品、登録日 2025.06.19)

産業安全保健法(ISHA)

法律の動向 - 改正・予告(案)など

[雇用労働部公告第2025-260号] 新規化学物質の名称等公表

主な内容

産業安全保健法第108条第3項及び同法施行規則第153条に従い、新規化学物質の名称、有害性・危険性、年間製造・輸入量及び労働者の健康障害予防のための措置事項を次のように公告します。

参考資料

雇用労働部(<https://www.moel.go.kr/>> ニュース>お知らせ事項、番号: 7252、登録日: 2025.06.26)

※ 詳細な内容は本PDFの添付ファイル **01_MOEL_2025-260.pdf** をご参考下さい。

国内動向 - 支援事業・移行ガイドなど

2025年「産業保健-化学物質制度政策フォーラム」参加利害当事者募集公告

産業保健及び化学物質関連制度の透明性と予測可能性の向上、多様な意見の共有・疎通のための2025「産業保健-化学物質制度政策フォーラム」を運営します。

- ・ 参加対象：産業保健及び化学物質制度に関心のある個人及び団体
- ・ 申請期間：2025.6.9(月)～7.3(木)
- ・ 申請方法：オンライン申請(<https://forms.gle/Fkd4RJJKF5rPfkIA9>)

参考資料

物質安全保健資料システム(<https://msds.kosha.or.kr/>>お知らせ、揭示日：2025.06.09)

その他の法規 - 法律動向など

化学物質管理法

[化学物質安全院公告第2025-66号]「事故防備物質の指定」制定案の行政予告

「化学物質管理法」第39条、同法施行規則第17条による「事故防備物質の指定」制定の主な内容を事前に知らせて意見を聴取します。

主な内容

1. 「事故防備物質の指定」環境部告示を化学物質安全院告示として制定
2. 事故防備物質3種を追加指定
 - 現行の有毒物質として管理されているが、人体慢性有害性物質として分類されるか、有害化学物質から除外される物質の中からキシレン、スチレン、1,3-ブタジエンの3種を追加指定

参考資料

化学物質安全院(<https://nics.me.go.kr/>>お知らせ>法令情報>安全院告示/例規/公告、登録日: 2025.06.11)

※ 詳細な内容は本PDFの添付ファイル **02_NICS_2025-66.pdf** をご参考下さい。